

# Economic Trends

発表日:2018年11月7日(水)

## 消費増税の不都合な事実

～消費税シリーズ第6回～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部  
首席エコノミスト 熊野 英生 (Tel:03-5221-5223)

政府が、消費税率引き上げへの対策を検討している。その眼目は、反動減を均すのではなく、実質所得減に備えることだろう。そのためには、賃上げが好ましい。ところが、過去数年間のデータを調べると、賃上げの増加分が、かなり社会保険料によって喰われている。そして、増加した可処分所得も、貯蓄に回る部分が多い。これは、不都合な事実である。

### 反動減対策よりも消費対策

2019年10月の消費増税に向けて、様々な政策対応が検討されている。最近では、商品券の発行が話題になることが多い。前回2014年4月の増税後、2015年にプレミアム商品券が発行された。内閣府によると、「商品券があったから消費をした」という回答に基づき、3,391億円の消費が喚起されたとみなし、国が使った交付金2,372億円を上回る1,019億円が消費のネット刺激効果だとされる。だから、また商品券を発行したいという思惑なのだろうが、立ち止まって考えたい。商品券を使う人々の消費は本当に増えているのだろうか。このプレミアムによって刺激される消費は、「値引きをしましたから、新しく消費します」という性格のものだ。すると、プレミアム付きの商品券が翌年から発行されなくなると、そこでは消費されなくなる。これは、反動減を伴うことになる。一時的な消費の嵩上げだと理解される。2019年10～12月の消費の落ち込みをさらにその後先送りするに過ぎない。

また、政府が自動車・住宅の分野で駆け込み需要を平準化する対応も、消費のごく一部分に対処する措置だ。政府が、「反動減対策」と大括りにしている政策対応は、本当は反動減が見込まれる耐久財に限った分野を対象にするのではなく、もっと幅広い分野での消費刺激を意図しているとみてよい。筆者は、名目は反動減対策だが、実質は消費押し上げ対策であるとみている。増税によって家計の購買力が低下して、耐久財以外の分野でも消費減退が起こることを防ごうとする。そうした消費対策を政府は行いたいと考えている。

### 賃上げが望ましいが、課題はある

このように問題設定をすると、政府が何をすべきかがもっとよくわかってくる。条件は、(1)一時的な需要の押し上げでは不十分、(2)すべての消費品目に押し上げ効果が及ぶこと、(3)財サービス価格を押し上げて購買力を低下させないこと、といった3つが検討すべき点となる。

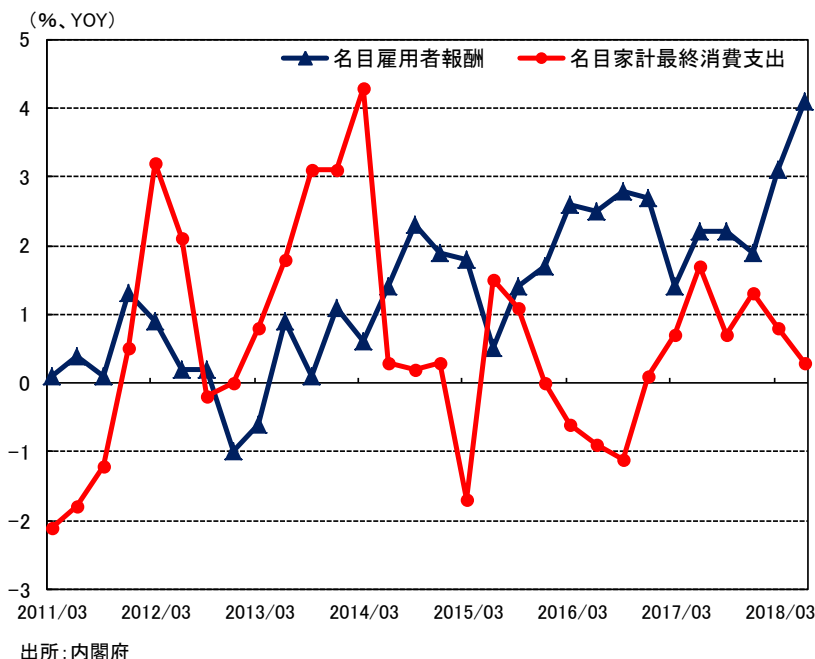
この3つを満たすのは、所得税減税である。しかし、それを行うと、何のための消費増税だかわからなくなる。そこで次善の策として、賃上げの促進が検討される。できれば、民間企業の賃上げとともに、公務員給与の引き上げも2019年に合わせて上昇率を上積みするのがよいだろう。賃上げは、(3)の物価上昇圧力になるが、(1)と(2)の条件は満たされる。ベースアップは、恒常的に給与所得者の購買力を高める。年金生活者には、短期的には所得改善に結びつかなくても、物価がそれで上昇すれば、物価スライドで部分的に年金給付を押し上げられる。

すでに、賃上げの促進は、2014年から進んでいて、ようやく裾野が中小企業にも及んできている。

この動きを政府がさらに強く押し出すことが上策だと考えられる。

しかし、賃上げの効果については、ひとつの疑問がある。それは、賃金上昇率の変化が必ずしも消費の伸び率には反映してきていない点である。GDPベースでも、名目雇用者報酬と名目家計最終消費支出の伸び率はほとんど連動していない(図表1)。おそらく、所得が伸びても、貯蓄の上積みの方へと資金が流れてしまい、消費が増えにくくなっていると推察される。今後も、賃上げによって消費増税後の消費支出を何らかの対応によって増やせるかどうかには不確実性が残る。

(図表1)雇用者報酬と消費の伸び率



### 可処分所得が伸びにくい構造

筆者は、賃上げをしても消費支援にならないと主張しているのではない。賃上げと消費のミッシングリンクの謎を解かなくては、消費増税の対策として有効な消費押し上げを検討することができないという課題を述べているのである。

雇用者報酬と家計最終消費の間には、貯蓄のほかに(1)営業余剰、財産所得(支払・受取)、(2)固定資本減耗、(3)社会保障(支払・受取)、直接税、といった要因が介在する。こうした項目は、四半期ごとのGDP統計には表われないが、年度ベースの国民経済計算では明確に調べることができる。少し細かいデータまで追跡すると、まず雇用者報酬が可処分所得となるまでに税・社会保障料の増加が、所得の伸びをかなり喰っていることがわかる(図表2)。意外に知られていないことだが、税・社会保障料の負担は、2009年度17.2兆円から2016年度32.4兆円へと2倍近くも増加して、可処分所得を大きく下押ししているのである。

(図表2)家計所得・消費の変化

単位:10億円

	年度	(A)	(B)	(C)=(A)+(B)	(D)	(E)=(C)-(D)	(F)	(E)-(F)
		雇用者報酬	営業余剰・財産所得	家計所得	税・社会保障料	可処分所得	最終消費	貯蓄
実数	2009	251,073	60,952	312,024	17,233	294,791	281,150	12,887
	2010	252,200	60,535	312,735	19,486	293,249	281,418	11,365
	2011	253,919	59,603	313,522	20,502	293,020	281,867	10,472
	2012	253,103	61,287	314,389	23,053	291,336	283,761	6,335
	2013	254,873	61,555	316,428	25,788	290,640	292,539	△ 2,935
	2014	259,559	62,344	321,902	29,128	292,774	291,842	442
	2015	263,524	64,285	327,809	30,600	297,209	293,309	3,093
前年差	2010	1,127	△ 417	711	2,253	△ 1,542	268	△ 1,522
	2011	1,719	△ 932	787	1,016	△ 229	449	△ 893
	2012	△ 816	1,684	867	2,551	△ 1,684	1,894	△ 4,137
	2013	1,770	268	2,039	2,735	△ 696	8,778	△ 9,270
	2014	4,686	789	5,474	3,340	2,134	△ 697	3,377
	2015	3,965	1,941	5,907	1,472	4,435	1,467	2,651
	2016	6,388	△ 2,482	3,906	1,843	2,063	△ 829	2,992

注:貯蓄(E)-(F)は、固定資本減耗の要因があり、一致しない。年金受取りは(C)の家計所得に入らず、(D)の税・社会保障料の収支の中に入っている。  
出所:内閣府「国民経済計算」

このカテゴリーを細かくみると、直接税、社会保険料（支払）、社会保険の給付（受取）、生命保険の受払い、他の移転がある。これらの中で最も大きく変化しているのは、社会保険料（支払）である。2009年度から2016年度まで+11.9兆円も増えている。次に、直接税+3.2兆円である。この結果から、賃上げのプラス効果を大きく減殺しているのが、各種社会保険料の負担であることがはっきりとわかる。

そして、可処分所得が増えにくい中、消費も低迷して、貯蓄に資金が回っていく。ここ数年間、社会保険料の負担増が消費の足を引っ張っていることを無視してはいけない。

### なぜ、貯蓄が増えるのか

貯蓄の増加が何によって引き起こされるのかは、明確な答えがない。家計貯蓄率でみると、2013年度に△1.0%とマイナスに転じた後、2014年度0.2%、2015年度1.0%、2016年度2.0%とリバウンドしてきている。一方、2000年代後半の貯蓄率は3~4%であり、2016年度の2.0%が高い貯蓄率とは言えない。つまり、2013年度は駆け込み需要によって消費の先食いがあまりに大きくなり、その反動が2014~2016年度も続いているという見方も成り立つ。

政府が、自動車・住宅の駆け込み需要を発生しないように対応していることは一定の合理性を持つ。反面、商品券の発行は、先食いされて起きた需要減をさらに商品券という一過性の需要先食いで均そうとしている点で合理性は乏しい。キャッシュレス決済のポイント付与も、それを通じて所得そのものを増やせない点で、本質的に恒常的な需要創出にはならない。

もうひとつ、貯蓄が増える理由としては、物価上昇に対する反応という見方もできる。家計は、食料品やエネルギーといった必需品のコスト増に対して、買い急ぐのではなく、貯蓄を増やして備えることが知られている。2013~2014年、2016~2018年の物価上昇に対して、貯蓄を上積みした可能性はある。そうすると、所得が伸びても、物価上昇を警戒した家計は、貯蓄を増やして消費は思ったほどは伸ばさないということになる。所得増が物価上昇を伴うと、サーキットブレーカーのように貯蓄が増えて物価も上がりにくくなるという作用が起こる。

### 不都合な2つの問題

2019年に消費税率が上がるから、消費を押し上げるためにさらなる賃上げが必要になる。こうした考え方に、極めて不都合な事実として、（1）今後も社会保険料の増加が可処分所得の足を引っ張る、（2）可処分所得が増えても、貯蓄に回って、消費は増えにくい、という2つの問題がある。

今後の社会保険料率については良いニュースがある。2017年9月に厚生年金保険料率を毎年0.354%ずつ労使折半で負担する措置が終了したことである。可処分所得には、半分の0.177%の上積み（押し下げ要因の消滅）が行われるのと同じである。もう半分の0.177%は、企業に今までよりも賃上げの余力ができることである。仮に、今までの0.6%のベースアップ率がこうした作用で1.0%になれば、パワフルな効果とみてよい。

反面、家計全体では、2019年度は厚生年金の報酬比例部分の支給開始が62歳から63歳へと引き上がる。年金生活者へのマクロ経済スライドの適用も、2018年度の未消化分△0.3%がキャリアオーバーされる。これらの要因は、家計の社会保険の給付（受取）を減らすことになる。こちらは可処分所得の伸びを抑えることになる。

いずれにしても、2019年度の消費押し下げのために、官民一体となって支援・工夫を怠りなくすることが重要である。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。